

● 社会増減率

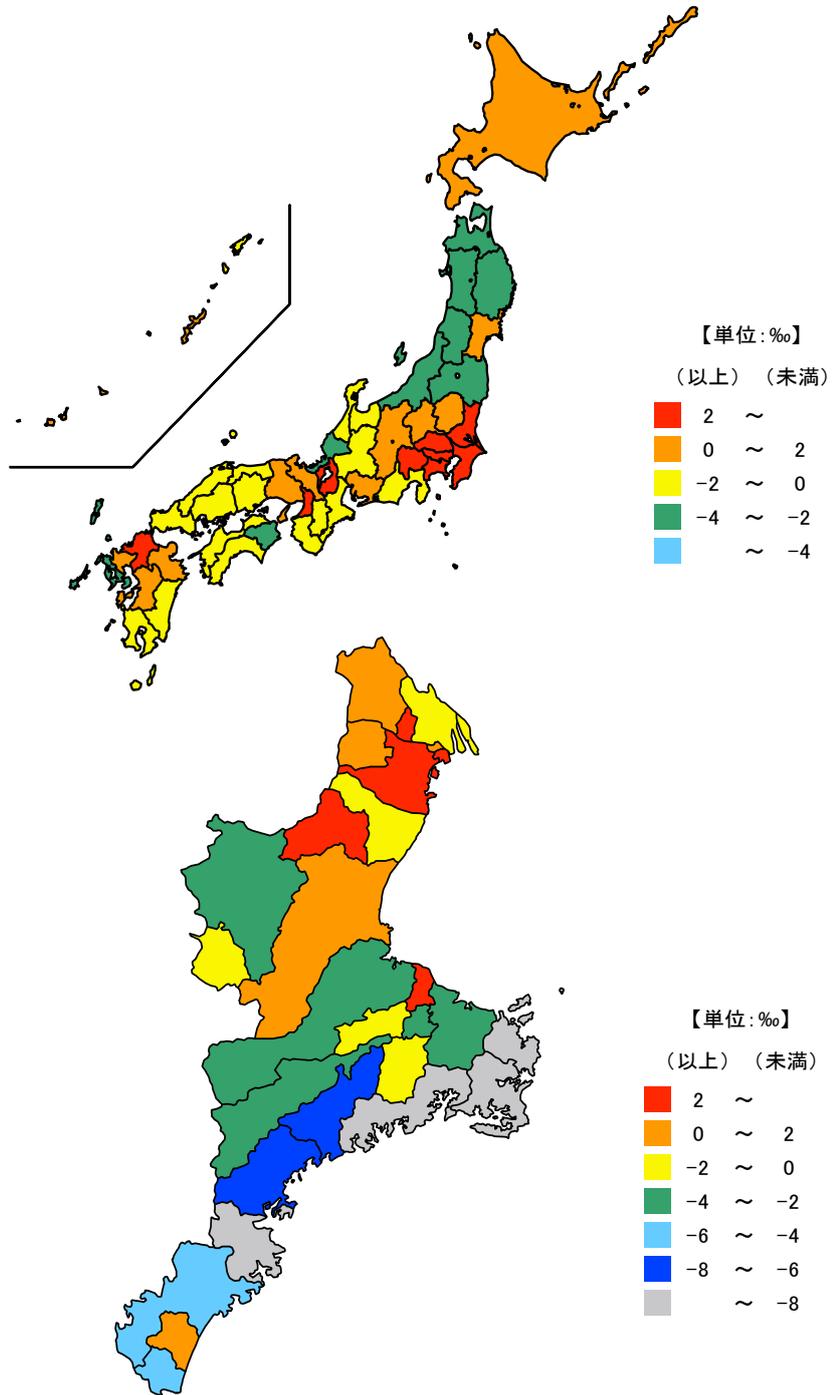
令和3年10月～令和4年9月

単位：‰

都道府県	値	順位
全 国	1.4	
東京都	5.0	1
埼玉県	4.2	2
神奈川県	3.6	3
千葉県	3.5	4
福岡県	3.1	5
三重県	△ 1.0	29
岩手県	△ 2.8	43
福島県	△ 2.9	44
青森県	△ 3.0	45
山形県	△ 3.2	46
福井県	△ 3.2	47

単位：‰

市 町	値	順位
川越町	5.5	1
亀山市	5.4	2
四日市市	4.1	3
東員町	2.9	4
明和町	2.8	5
いなべ市	1.3	6
朝日町	1.0	7
津市	0.7	8
御浜町	0.5	9
菟野町	0.2	10
度会町	△ 0.1	11
木曾岬町	△ 0.5	12
桑名市	△ 1.4	13
多気町	△ 1.4	14
名張市	△ 1.9	15
鈴鹿市	△ 2.0	16
玉城町	△ 2.3	17
松阪市	△ 2.4	18
伊勢市	△ 2.6	19
大台町	△ 3.3	20
伊賀市	△ 3.5	21
紀宝町	△ 4.7	22
熊野市	△ 5.6	23
大紀町	△ 6.8	24
紀北町	△ 6.9	25
志摩市	△ 8.4	26
尾鷲市	△ 9.0	27
鳥羽市	△ 9.9	28
南伊勢町	△ 11.3	29



令和3年10月から令和4年9月の三重県の社会増減率は1.0‰の減少で、全国順位は29位となっています。
県内では、川越町、亀山市、四日市市等10市町が増加しましたが、19市町は減少しています。

【資料出所】

全国・都道府県：総務省統計局「人口推計」
三重県市町：三重県政策企画部統計課「推計人口」

【算出方法】

社会増減(前年10月～当年9月)÷前年10月1日現在総人口×1,000

※社会増減＝全国・都道府県：都道府県間転入超過数＋都道府県別入国超過数

三重県市町：R2年国勢調査を基礎として、住民基本台帳における転出入等の結果から算出

【備考】 ‰は千分率